

提 言 書

提 言 1 健康寿命日本一の実現について

《提言の背景》

- ・ 各市町村において電子母子手帳などの電子媒体の導入が進む中、健康づくりに関する情報発信を効果的に行うためには、人が声がけするようにタイムリーに発信できるSNS等のプッシュ型通知も活用した情報発信の方策を検討する必要がある。
- ・ 子どもに対する健康教育はとても効果が高く、将来の秋田の健康を考える時、子どもたち自らが考え、アイデアを出してもらうことが望ましいが、現在は教えるタイプの健康教育が主になっている。
- ・ 健康寿命の延伸に向けた取組として、職場や地域のサロンにおいて介護予防の活動などが行われているが、脳や身体の機能の向上や気分転換に効果的なレクリエーションのような活動のみならず、健康を維持するための栄養改善や口腔機能の向上等に向けた取組を更に進めていく必要がある。
- ・ 生活習慣の改善に向けた取組を進めるに当たっては、本人の意識や行動が変わらなければ達成は難しいため、意識改革や行動変容をどのように進めていくか検討する必要がある。
- ・ 令和3年度の健康づくりに関する調査によると、フレイルについて「よく知っている」と回答した者の割合が13.8%とフレイル対策の重要性が浸透しておらず、高齢者の健康維持の取組が進んでいない。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 健康づくり県民運動の推進について

- ① 健康に関する情報について、SNS等のプッシュ型通知も活用したタイムリーな情報発信を進めること。
- ② 子どもたちが健康について自ら考え議論する、子ども健康会議の開催を検討すること。

【具体的な方策】

① プッシュ型の情報発信

- ・ 年代、性別等により情報を得る媒体や求める情報が異なることから、健康づくりに関する調査や県民意識調査の結果等を基に、プッシュ型も含めた効果的な情報発信のあり方を検討することが重要である。
- ・ 健康づくりに関する情報の発信に当たっては、情報過多にならないよう留意した上でSNSの活用等によるプッシュ型情報発信の有効な実施手法を検討していく必要がある。

② 子ども健康会議の開催

- ・ 健康について子ども達に議論してもらうことは、子ども自身の生涯にわたっての健康への影響や家族の健康に対する意識啓発といった面でも効果が高く、そうした子ども健康会議のような場を作ることが有用である。

(2) 生活習慣の改善に向けた意識改革と行動変容の促進について

- ① 健康を維持するための栄養改善や口腔機能向上等の教育を含めた取組を強化すること。
- ② 意識改革や行動変容を進めるに当たっては、取組のパッケージ化など、各施策と連携した取組を進めること。

【具体的な方策】

① 健康維持のための取組の強化

- ・ 職場や地域のサロンにおける健康を維持するための栄養改善や口腔機能の向上などの活動については、いまだ取り組む余地があり、教育を含めた取組を強化していく必要がある。
- ・ 事業主訪問や関係機関との連携により、減塩、野菜・果物摂取の習慣化の促進、ライフステージに応じた口腔ケアの指導や口腔機能の向上運動に取り組むモデル企業等を育成していくことが重要である。

② 各施策と連携した取組の推進

- ・ 減塩等の健康な食事の普及啓発や受動喫煙防止の取組などは、本人の意識や行動が変わらなければ達成が難しいため、各施策と連携した取組を進めることが効果的である。

(3) 高齢者の健康維持と生きがいのづくりについて

- ① かかりつけ医などが高齢者の社会参加を促す社会的処方取組を推進すること。
- ② チームや集団で取り組む健康維持のための身体活動やトレーニングの取組を支援すること。

【具体的な方策】

① 社会的処方取組の推進

- ・ 県医師会と共に高齢者の社会参加を促す社会的処方に関するモデル事業を実施しているが、社会的処方を担う人材育成のあり方や、持続可能な仕組みづくりといった今後の展開について、関係機関と協議しながら進める必要がある。

② 集団による健康維持のための活動への支援

- ・ 運動習慣の定着に向けた取組継続の観点からも、個人単独ではなく、チームや団体が前向きに運動できる環境づくりを推進する必要があることから、企業等と連携し、県民が参加できるウォーキングイベントなどの健康イベントの機会を創出していくことが重要である。

提 言 2 安心して質の高い医療の提供について

《提言の背景》

- ・ 看護師等が再就職しようという機運が高まってきている状況を踏まえ、未就業の看護師等がスキルアップを図りながら秋田の医療を支える人材となれるような施策の展開が求められている。
- ・ 人口減少と高齢化の進行による患者の減少、医療ニーズの変化、医師の働き方改革の推進、医師等の不足・偏在等の課題に対応していくため、二次医療圏を見直し、より広域的な枠組みの中で医療機関の役割分担や連携体制の構築を検討していく必要がある。
- ・ 人口減少や高齢化が進む中、広大な県土を有している本県では、過疎地域等においても安定的な医療提供体制を構築するため、オンライン診療を普及させていくことが重要である。
- ・ 介護施設等医療機関以外での看取りの需要が拡大していることから、人生の最終段階における医療・ケアの意思決定について、県民の関心を高めることが求められている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 医療を支える人材の育成・確保について

- ① 医療人材の再就業に向け、柔軟な働き方の導入など、個々の事情に応じたきめ細かな支援を強化すること。

【具体的な方策】

- ・ 医療人材の確保に当たっては、経験の浅い人や一定のブランクを有する人なども含め、幅広く確保していく必要があることから、若年女性を含め、就業や再就業の際に本人が希望する勤務日数や業務内容などを選択できるような柔軟な働き方も検討していく必要がある。
- ・ 看護職の離職時にナースセンターに届出がしっかりとされるよう周知するとともに、一人でも多くの離職した看護師等が再就業できるように各種支援策を強化することが重要である。

(2) 地域医療の提供体制の整備について

- ① 医療圏の中において、医療機関等が連携できる取組を強化すること。
- ② オンライン診療の普及に向けた取組を促進すること。
- ③ 人生の最終段階において望む医療・ケアについての意思決定（アドバンス・ケア・プランニング（ACP））に係る普及啓発や人材育成の取組を進めること。

【具体的な方策】**① 医療圏内における連携の強化**

- ・ 人口減少に伴う患者の減少や、医師不足、医師の高齢化が深刻化する中、質の高い医療提供体制を維持していくためには、医療機関等が連携して、病院間での異動や、学校医、産業医としての勤務など、医療圏内における多様な働き方を確保することにより、医師がその能力を高めていく取組を強化していく必要がある。

② オンライン診療普及に向けた取組の促進

- ・ オンライン診療について、高齢者の自宅を看護師等が訪問するなどの様々な手法を実証したモデル事業の成果を踏まえ、今後は標準的なマニュアルを作成するなど、普及拡大を図るための取組を進めていく必要がある。

③ 人生の最終段階において望む医療・ケアについての意思決定に係る普及啓発等

- ・ 患者本人が望む医療・ケアについての意思決定が、家族や医療・介護関係者の支援のもと、円滑にできるようにし、救急搬送等もそうした意思を尊重して実施できるよう、関係者への普及啓発を強化するほか、患者へ伴走的に寄り添うことができるような人材の育成等に関して協議を進める必要がある。

提 言 3 高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化について

《提言の背景》

- ・ 介護現場の人手不足への対応のため、ＩＣＴの導入などにより、介護の生産性を向上させるための取組が求められている。
- ・ 介護関係の職場は賃金水準の低さや職場の人間関係の難しさに至りやすい構造があり、離職防止に向けた取組を強化していく必要がある。
- ・ 高齢化等に伴い、認知症の人は増加することが見込まれており、本人や家族が認知症の程度を把握し、日常生活にどのような支障が生じているか簡易に把握できる取組が求められている。
- ・ 令和５年７月の大雨災害における状況を踏まえ、要支援者が避難した際の対応について、関係機関が事前に準備しておくことが重要である。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(１) 介護・福祉人材の確保・育成と労働環境の改善の促進について

- ① 介護現場におけるケアの質等の向上や負担軽減のため、ＩＣＴの導入を促進すること。
- ② 介護関係の職場で研修や職員のキャリア形成・リフレッシュメントの一環として人事交流や職場交換を行う取組を進めること。

【具体的な方策】

① 介護現場のケアの質等の向上や負担軽減に資するＩＣＴの導入促進

- ・ 人手が不足している介護現場においてケアの質的向上や職員の負担軽減を図るためには、タブレット等による記録作成の簡素化など、ＩＣＴの導入を促進する必要がある。
- ・ ＩＣＴの導入に当たっては、ＩＣＴリテラシー（ＩＣＴを理解して活用する能力）に不安を抱える職員もいるため、ＩＣＴのスキルを身に付けるための研修などへの支援に取り組むことも重要である。

② 介護関係の職場における人事交流や職場交換の取組

- ・ 職場の人間関係に悩んでいることが離職の大きな要因となっていることから、職場定着や職員の心身のリフレッシュを促進しつつ、キャリアアップも見据えた上で、連携推進法人など複数の事業者間における人事交流や職場交換といった取組を進める必要がある。

(２) 認知症の人と家族を地域で支える体制づくりについて

- ① 認知症の早期発見を促すチェックリストの浸透など、認知症対策を促進すること。
- ② 災害時において認知症をはじめとする疾患・障害を抱える方やその家族をケアする取組を推進すること。

【具体的な方策】**① 認知症の方やその家族に寄り添った認知症対策の促進**

- ・ 認知症の正しい知識の普及やチェックリストの活用により、本人や家族が認知症（疑い）に気づくことができ、早期に専門医療機関等につながって適切な治療や介護サービスなどを受けることにより、日常生活に生じる支障を軽減できるよう、関係機関と連携した取組を進める必要がある。
- ・ 高齢化の進行により、認知症有病者の増加が予想されることから、成年後見制度の利用促進に係る支援を強化していくことが重要である。

② 災害時における認知症をはじめとする疾患・障害を抱える方等のケア

- ・ 今年7月の大雨災害において、予備力の低い認知症の方が避難所に避難することにより、またたく間に機能が落ちてしまう状況であったことから、高齢者や障害を抱える方などハイリスクの要支援者やその家族が避難した際に、個々の特性や障害に応じたケアについて、どのように対応していくか事前に市町村等の関係機関と共有しておく必要がある。

提 言 4 誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現について

《提言の背景》

- ・ 福祉制度の狭間にある課題や複合的・分野横断的な課題等に対応するため、個別のニーズを包括的に受け止めて必要な支援につなげる体制の整備が求められている。
- ・ 自殺予防対策で進められている新たな取組について、新規性が見えにくくなっているため、事業が実効性のあるものになっているか、計画をチェックしながら進めていくことが重要である。
- ・ 令和4年度の里親委託率は23.4%と目標を達成しているものの、里親制度に対する県民の関心が依然として低いことや、「里親＝養子にする」といった偏ったイメージを持つ人が多いことから、制度の広報等を進めていく必要がある。
- ・ 子どもの貧困、ひきこもり、ヤングケアラーなど、地域住民が抱える課題は複合化・複雑化しており、従来の制度の枠にとらわれない支援体制を構築する必要がある。
- ・ ひきこもりに関する実態調査によると、民生委員・児童委員が把握しているひきこもり状態にある者の8割以上が支援を受けていない可能性があるなど、全般的に支援が行き届いていないおそれがある。
- ・ ヤングケアラーに関して、介護に専念していて学校に通っていないなど、周囲が認識しにくい方をどのように把握し、どう支援していくか検討する必要がある。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 包括的な相談支援体制の整備について

- ① 複雑化・多様化した福祉ニーズに対応する市町村の重層的な支援体制の整備を促進するため、市町村との連携強化を図ること。

【具体的な方策】

- ・ 市町村や市町村社会福祉協議会の職員に対し、包括的支援体制整備に関する研修や情報交換会等を開催するほか、地域での担い手確保に向け、関係団体等を対象とした研修会を開催するなど、地域で受け止める体制づくりを推進していく必要がある。

(2) 総合的な自殺予防対策の推進について

- ① 自殺予防対策事業が実効性のある取組となっているか、自殺対策計画の進捗状況を確認しながら進めること。
- ② 自殺対策や統計に関して専門的な知識を持つ県担当者の育成を強化すること。

【具体的な方策】

① 自殺対策計画の進捗状況を踏まえた事業の推進

- ・ 自殺対策計画の進捗状況について、毎年実績の確認を行うとともに、関係者か

ら意見を聞きながら事業の実効性の向上に努めていく必要がある。また、秋田大学自殺予防総合研究センターによる各種データの分析結果に基づき、新規事業の立案や既存事業の改善を進めていくことが重要である。

② 専門的な知識を持つ県担当者の育成強化

- ・ 分析結果などをきちんと読み込み、専門家と協議しながら効果的な対策事業を構築するためには、積極的な研修参加等により、専門的な知識を持つ県担当者の育成を強化する必要がある。

(3) 児童虐待防止対策と里親委託の推進について

① 里親制度についてイベント等による広報の取組を強化すること。

【具体的な方策】

- ・ 里親制度の広報について、里親養育包括支援（フォスターリング）事業を担う秋田赤十字乳児院や各児童養護施設と連携し、里親登録に関心のある方々にターゲットを絞りながら、広報イベントの開催や市町村との協働による効果的なPR活動を進めていく必要がある。

(4) 子どもの貧困対策の推進と生活困窮者の自立に向けた支援について

① 複合的な課題を抱えている家庭への対応について、多職種の連携を強化すること。

【具体的な方策】

- ・ 子どもの貧困について、子どもの貧困が問題というよりは、家庭そのものが複合的な課題を抱えており、ひきこもりやヤングケアラーなどの問題とも密接に関わるものと考えられるため、市町村や地域の関係者等で重層的に支援する包括的な相談体制を整備するなど、多職種の連携を強化していくことが重要である。

(5) ひきこもり状態にある人を支える体制づくりについて

① ひきこもり当事者の声を積極的に取り入れた施策を推進すること。

② 直接事例に関わり日常的な相談支援に当たる市町村や社会福祉協議会、NPO法人等と連携して対応を進めること。

【具体的な方策】

① ひきこもり当事者の声を取り入れた施策の推進

- ・ ひきこもり支援を行う民間団体が実施する啓発事業や研修講座は、ひきこもりの当事者から直接意見を聞くことができる貴重な機会となっており、行政と民間団体との連携により施策を推進することが重要である。

② 市町村や社会福祉協議会、民間の支援団体等とも連携した施策の推進

- ・ 各地域で開催する個別ケース検討会を通じて、市町村や社会福祉協議会等に対する技術的助言を行い、相談窓口の対応力向上を進めるとともに、NPO法人等、

民間の支援団体とも連携した施策の推進に努める必要がある。

(6) 多様な困難を抱える人への支援について

- ① ヤングケアラーを把握する取組を促進するとともに、必要な支援につなぐことができる体制づくりを進めること。

【具体的な方策】

- ・ ヤングケアラーに係る広報・セミナーの開催や県庁出前講座等の実施などを通して、そもそもヤングケアラーとはどういった人を指すのかを実感を持って理解することができるような取組を進めるとともに、教育庁と連携しながら小中学生や高校生に対する「ケアラーサポートLINE秋田」等のSNSによる相談窓口の周知に加え、正確な実態把握や早期の発見が可能となる取組を検討する必要がある。